

令和元年度第 1 回 安芸太田町総合教育会議 会議録

招 集 年 月 日	令和元年 5 月 29 日（水）	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室	
開 閉 会 日 時	開 会	令和元年 5 月 29 日（水）午前 9 時 30 分
	閉 会	令和元年 5 月 29 日（水）午前 10 時 45 分
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	小坂眞治・二見吉康・清胤祐子・池野博文・ 河野義文・河本千絵
	欠席委員	
職務により会議 に出席した者	教育委員会事務局員 生涯学習課長 上田 隆 学校教育課長 児玉裕子 同課 主幹 萩原英子 同課 主幹 林健太郎 同課課長補佐 淺田敬文 事務局 総務課長 長尾航治 同課課長補佐 齊藤政司 オブザーバー 児童育成課長 園田哲也	
協 議 事 項	1 平成 31 年度の学校児童・生徒数について 2 「就学前保育・教育あり方の方向性」に係る取組の進捗につ いて 戸河内幼稚園保護者等への説明実施状況について 戸河内幼稚園に係る教育委員会議での協議事項について 保育所・認定こども園と小学校の連携について 3 その他	

議 事 録

(午前9時30分 開会)

総務課長

ただ今から、令和元年度第1回安芸太田町総合教育会議を開催します。
開会にあたり、小坂町長よりごあいさつを申し上げます。

小坂町長

おはようございます。前回、総合教育会議を年2回開催するという事をお約束
させていただき、この時期の開催となりました。委員の皆様にはお忙しい中ご参集
いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度末には、ご助言をいただき教育大綱を定めさせていただきました。この大
綱を基に、我が町の子ども達の教育環境の整備、また人生が終わるまでの生涯教育
についても十分な取り組みができる骨子ができたこと、喜んでいるところでござい
ます。また、そのためには教育委員の皆様と私ども一般行政が意見を交わしながら、
コミュニケーションを取りながら、連携して取り組んで参りたいと思っております。
そういった意味で、この総合教育会議は大きな役割をもっているものでございます。

今日は、平成31年度の学校児童、生徒の様子について、また就学前の教育、保育
のあり方についてですね、ご意見を交換することとしているものでございます。

どうか、忌憚のない意見交換ができるようお願いいたしまして開会のご挨拶とさ
せていただきます。よろしくお願いいたします。

総務課長

続きまして教育長からごあいさつをお願いします。

二見教育長

皆さん、おはようございます。今町長さんから話がありましたが、総合教育会議
は町長さんと我々教育委員、教育委員会とが連携をして、一緒に教育について考え
る、大変意義のある会だと思っております。

今年度は、年度早々に総合教育会議を開いていただいて、誠にありがとうございます。
本年度の学校の状況、あるいはご提議いただいている幼児教育等について、
意見交換できれば幸いですと思っております。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

総務課長

ありがとうございました。それではこれからの議事進行につきましては、要綱に
特に取り決めがございませんので、事務局で進めさせていただいてよろしいでしょ
うか。

(異議なし)

総務課長

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、協議事項 1 の平成 31 年度の学校児童・生徒数について、学校教育課児玉課長から説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、簡単に今年度の小学校、中学校、幼稚園の状況を説明したいと思えます。

加計小学校は、児童数ですが 105 名です。筒賀小学校は児童数が 40 名、上殿小学校は 25 名、戸河内小学校は 33 名となっております。これは 5 月 20 日の時点で、実は昨日戸河内小学校の 3 年生男子のところに、1 名転入がありましたので、戸河内小学校の 3 年生は全部で 8 名になりまして、合計 34 名となっております。

小学校の合計人数が 203 名です。学級数につきましては、そこに書いておりますが、加計小学校、普通学級が 6 教室、特別支援学級が 1 学級。筒賀小学校、普通学級が 4、特別支援学級が 1。上殿小学校、普通学級が 3、特別支援学級が 1。戸河内小学校は、普通学級が 4。ということでスタートしております。

中学校につきましては、加計中学校が 63 名。安芸太田忠学校については 37 名の合計 100 名で中学生は現在在籍しております。内訳としまして、加計中学校、普通学級が 3 学級、特別支援学級が 2 学級、安芸太田中学校は普通学級が 3 学級、特別支援学級が 1 学級です。

幼稚園につきましては、この春、転入もありましたので、年中児 4 名、年長児 1 名ということで、人数は合計 5 名ですが、学級的には年中学級と、年長学級の 1 クラスずつあります。

その表の下には、校長先生、教頭先生、常勤の教諭、栄養教諭、養護教諭、事務職員ということで、それぞれ内訳を記載しておりますので、ご覧いただければと思っております。

総務課長

以上、説明をいただきました。皆様から今の説明についてご質問や意見等ございましたら、お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

池野教育委員

幼稚園に関連して、保育所の状況を教えていただければ。

児童育成課長

保育所の状況ということでございますが、ちょっと資料を持ってきていませんので、細かい数字は出ないですけど、認定こども園あさひと認定こども園とごうちにつきましては、今年度定数までには行っていませんので、60 名弱、50 名あまり園児が通っているような状況です。筒賀においては 4 月の時点で、17 名。修道は 11 名で、全部でいうと 140 名程度の児童の方が就学前の保育所、こども園の方に通って

いるという状況でございます。以上でございます。

総務課長

その他ございませんか。

清胤教育委員

保育所の場合は、町外の人とかも仕事の関係で預けておられると思うのですが、実際、今後小学校に進学する子どもはどれくらいいるのかなというのでも知りたく思うのですが、どれくらい内訳とか分かりますか。資料ないのでごめんなさい。

児童育成課長

だいたい、小学校に上がるので言いますと、毎年 30 名程度ですね。昨年、一昨年については実際的には 20 名前後の出生しかありませんので、今現在の 0 歳児、1 歳児については 20 名前後というところ。それ以上については、だいたい 30 名台の半ばくらいが、安芸太田町におられる年代の子どもたちだということです。

総務課長

他にございませんか。

それでは、続きまして協議事項の 2 「就学前保育・教育のあり方の方向性」に係る取組の進捗について同じく、学校教育課の課長より説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、2 の「就学前保育・教育あり方の方向性」についてということで、と について私の方で説明させてもらい、 の今年度から県の委託事業も受けております、保育所、認定こども園と小学校の連携について、事業の中身については、担当の萩原の方から、説明をさせていただきたいと思います。

それでは、2 月の総合教育会議におきまして、戸河内幼稚園の廃園については、園児数の 5 人を下回り、募集なしという方向で整理させてもらい、現在の年中児が卒園するまでは教育委員会の方で責任を持ってやっていきたいということ、町長に報告させてもらったところです。

それでその後 4 月 17 日に戸河内幼稚園の保護者の方とこの閉園についての説明と懇談をしております。

4 月 19 日は、地域の方により近い存在という意味合いにおきまして、小学校 P T A の皆さんにこの閉園について、総会の場をお借りして説明をさせていただきました。

幼稚園の方との懇談ですが、在園されていた園児の家族の方から、閉園には反対ということ強く主張されて、保護者というよりも家族の方で、あり方懇話会のメンバーの方であられた方でもございます。

それから保護者の方でも、閉園が想像できないという意見もいただきながら、今回も転入が 3 名ありまして、その中で事前に幼稚園の方向性について説明を、閉園の方向ですということ、説明してもらおう中で、それでも、こども園と幼稚園の方

を見られて、幼稚園教育の方に共感され入園されたという方もいらっしゃいました。

また、子どもが大きくなった時、この町に帰って来ようと思うものが無くなるのでは、というご意見もいただいているところです。閉園に伴う募集停止の時期については今後、教育委員会議で決められるというところまでを説明しております。

以上の内容を教育委員さん方には、4月の教育委員会議でこのことは報告させてもらっています。そのことを受けまして、募集停止の告知は、早い時期にした方が保護者の方を悩ませない、不信感を持たれないのではないかと、募集停止の時期は、現在在園の園児を卒園まできちんと責任を持って幼児教育をする、卒園させた時点で、閉園するというところまでを教育委員会議の方で確認されたところでございます。

事務局としましては、戸河内幼稚園の閉園について再度、来年度の年長児にあたる子の入園があった場合の町の予算を含め、募集停止の内容を町長さんの方と、認識確認と言いますか、情報共有をしていただきたいと思いますと思っております。

それにつきまして、お手元に今、園児募集停止ということで、資料を作成しております。この中身を一度見ていただきまして、なるべく早目に議員さんへの説明をさせてもらいまして、ホームページと町広報でお知らせ出来れば良いのではないかと事務局では考えております。

なお、町広報紙での幼稚園と保育所の入園の募集については、例年12月に行っております。

それでは、この中身について読み上げをします。

【園児募集停止について】

この度、戸河内幼稚園は、閉園することを前提として、令和2年度の園児募集について次のとおりにすることにしましたので、お知らせいたします。

戸河内幼稚園は、昭和27年に開園以来、67年の長きにわたりこの地域における幼児教育を推進してきました。近年の1・2歳児を中心に保育所や認定こども園の利用が増加する半面、幼稚園の園児数が5人以下という状況となっています。こうしたことから、平成30年に町として「就学前保育・教育のあり方検討委員会」を開き、当町の課題である、過疎・少子化・定住化対策に対応した、持続可能な幼保環境施設整備のあり方等について、議論がなされました。

教育委員会としては、あり方検討委員会での提言を受け、協議を重ねた結果、戸河内幼稚園の閉園はやむなしと判断しました。しかしながら、在園中の園児はもとより令和2年度入園児を含めた全ての園児については、卒園するまで、責任を持って幼児教育を推進することに変わりはありません。

乳幼児期における学びの基盤となる幼児教育について接続カリキュラムを中心に関係部署と連携し、本町における幼児教育の充実を図るよう、今後も取組を進めてまいります。

在園児、卒園児、保護者の皆様をはじめ関係者の皆様には、なにとぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【閉園の時期と新入園児募集内容】

閉園時期、令和2年度末（令和3年3月）園児につきまして、年少児と年中児は

募集停止、年長児については平成 26 年 4 月 2 日から平成 27 年 4 月 1 日生まれ。

こういった内容でお知らせしたらどうかということで、協議の方をよろしく願いいたします。

総務課長

それでは、は関連しておりますので、先にこの議題につきまして、委員の皆様でご協議していただきたいと思えますけども、質疑に入る前に教育委員会議が行われたということで、教育委員さん方で説明、補足事項等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは質疑に入りたいと思えます。

今の説明につきまして、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思えます。

清胤教育委員

今、募集停止についてという文書をしっかり読ませていただいて、4 段落目ですか「乳幼児期における、学びの基盤となる幼児教育について、接続カリキュラムを中心に関係部署と連携し」というふうにありますね、ここは今までは、連携出来なかった部署にも改めて、積極的に連携していくということですので、以前にも増してとか、新たにとかそういった言葉を入れた方が分かり易いのではないかと、今までと同じようにはなくて、以前よりも改善をしてというか、新たにというか。そういう文言を入れた方が分かりやすいと思えました。

それから、こういったことが決まりましたら、なるべく早く情報を開示するというのが、信頼関係の源だと思えますので、情報開示の仕方は、ホームページとか広報とか色々あると思うんですが、沢山の山の方法論で、より早く情報開示されるのが良いかなと思えます。

総務課長

ありがとうございます。その他ご意見等ございますか。

基本的な募集停止の時期や停止の範囲などにつきましては、これは教育委員会の方の専権事項というふうには捉えておりますけども、そうした話を受けて町の方としても、様々な支援や協力体制の確立ですとか、予算のこともあります。町長の方から何かこの幼稚園についての予算等含めたご意見あればよろしく願いいたします。

小坂町長

今、在園している園児の方々が卒園されるまで、それに合わせて、その連帯といえますか、その子どもさんの受け入れについては、取組むということであります。

先ほどの報告では反対の方々の意見もあるようでございますけども、町としては自信を持ってまた地域の皆さんに説明できる方向性を定めていただいたものと、有り難く感謝いたしております。そのことが実現できるように十分議会でも説明してもらい、予算的なことも含めて対応していきたいと思えます。教育委員会だけがと

ということではなくて、最終的には町の教育行政という観点から、一緒に説明をしていきたいと思えますし、一緒にこの募集停止の案内等も検討していきますので、連携を更にとっていくようにお願いします。

総務課長

他に教育委員の皆様からご意見等ございませんか。

河本教育委員

まっさらな気持ちで園児募集についてというのを読んだ時に、そこまで詳しい方も少ないと思うんですけど、接続カリキュラム何だろうとか、縦割りの管轄についてもそこまで、幼稚園と保育所は違うぐらいは分かるんですけど「関係部署と連携し」が出た時に、具体的にどのように、たぶんそれが手続き等も全部絡んでくると思うんですけども、もうちょっと分かりやすかったら良いかなと。だからどうしたら良いというのは、ちょっと分からないんですけど、幼稚園がなくなったら、保育園何か所かあるところから選んでも行けますよね。その辺も含めて具体的に見える方が良いかなという。あまりここで説明しないものなのかもしれないんですけど。

二見教育長

今、河本委員さんが仰るのは恐らく、幼稚園という教育委員会の管轄幼稚園がなくなったとしても、幼児教育、保育については十分やっていきます。ということが分かりにくいということですね。関係部署というのはどこだろうとか、それから接続カリキュラムの具体的なものがよく分からないということですね。補足の下につけるか、今のもう少し安心感ということですね。

具体的に言ったら、関係部署の保育所、こども園の担当している児童育成課と緊密な連携を図るとか、あるいは何かそういうふうな表現かなと今思ったんですけど。

小坂町長

幼稚園がなくなるから、幼児保育という領域が強くなるのですが、ここはやはり教育という観点は残していただき、引き続いてですね、幼稚園という施設機能は無くなりながらも、教育委員会のご指導をいただきながら、幼児の保育、を教育の観点からまた勉強していきたいという、これは兼ねてからお願いしておるところでございます。

そういったことが、保護者の方に伝わるという方法をですね、これはそうだろうと思えますので、一工夫する、あるいはペーパー2枚になってもやってみるとか、一回は理解を得る手段ということでございます。

学校教育課長

分かりました。もう少し表現が分かりやすくなるように、もうすこし工夫してみたいと思えます。ありがとうございます。

総務課長

ありがとうございました。
その他ご意見はありませんか。

池野教育委員

園児の募集停止について、在園児、卒園児、保護者の皆様ということは分かるのですが、直接の関係ある、ただ、戸河内地域の方にいくらか配慮する文面がね、欲しいかと思えます。それは、募集停止はともかく、広報に載せる場合にですね、地域の皆さんにそういうご案内をされるほうがよいという、広報ではですね、地域が支えてくださった地域の皆様、というようなこともいるのかもかもしれませんが、若干、そこら辺のニュアンスが含まれていただければと思います。

河野教育委員

変な言い方をするかも分かりませんが、加計の場合は、幼稚園のイメージ、それから、その制度自体も何か希薄に思うんですね。

例えば、あまりこれをPRの仕方がですね、そこまでいくのがどうかという懸念を私は持っています。実際にその保護者というのは確かに子どもを持たれた保護者は、関心を持っていらっしゃると思います。ただ、一歩外れると、保育園だろうと未就学の、こういう感覚がちょっと強いところがあるように、私が色々な話を聞くのに思うんです。あまり過敏にこれやりすぎると、返って逆にいうこともあるかもしれんと思います。ちょっと私の思いなのですが。

清胤教育委員

募集停止のペーパーの中に、停止するのであれば、受け皿というのが、表現されていないと、いけないのではないかと。受け皿として先ほど、児童育成課長さんがご説明くださった、認定こども園並びに保育所、安芸太田町内にある、未就学児をしっかりと預かって教育してくれる施設をきちっと明記して、現在の人数とか、それとお問い合わせは、教育委員会並びに児童育成課へという電話番号とか、そういうものがあれば、安心に繋がるかなと思います。

河野教育委員

あるところで聞いた意見なんですけど「幼稚園は教育委員会、保育所は児童育成課というので連携はしっかりとれるのだろうか」というような話は聞いたことがあります。縦割り行政で、それが薄くなったのでは、まずいのだがということをやっと聞いたんです。

これはこの間のこの会議であったように、認定こども園と幼稚園の制度は違うのだが、良い所をしっかりと出して認定こども園には、そういう就学前の教育も出来るんですよと、延長保育も出来るんですよ。ということをしかりね、今言われたようなことも示した方がいいと思うんです。

総務課長

ありがとうございます。

今、主に園児募集停止についてというところで、ご意見頂戴いたしました。もちろんこれは、教育委員会事務局と町長部局の方の連携というところで、もう少し中身を練っていくということで、最終的にはまた、教育委員会議等でお話をさせていただくということになるかと思えます。また、河野委員さんからいただいた話、あとの のですね、小学校との連携についてといったところでも、恐らくまた出てくると思えますので、ご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思っております。

それでは、この話題については以上にしまして、 の保育所、認定こども園と小学校の連携について、学校教育課の萩原主幹の方から、説明をお願いします。

学校教育課 萩原主幹

お手元の資料に基づいて説明したいと思います。

保育所・認定こども園と小学校の連携についてということで、今年度より県の事業にある「育ちと学びを繋ぐ幼保小連携教育の推進に向けた連携推進指定事業」という事業を受けることができました。

これは県内で7ヶ所が受けているということで、今年度は1年次ということになります。予定では2年間指定ということで、年間予算として事業費として30万円ほど頂きながら、それを活用して、様々な事業を進めていくということになります。

先ほどから話の中にありますが、この事業については、児童育成課と学校教育課が共同で手を挙げて事業を受けるという形になっておりますので、1の組織図のところを見ていただければお分かりになるように、町の中に安芸太田町幼保小連携教育推進協議会というのをまず、設置をいたしました。これは代表者会と担当者会の2つの会からなっておりますが、基本的には代表者会の方は、児童育成課の方と学校教育課の方、そして園長・所長会と小学校の校長会ということで、この代表のものが集まって、大枠の話しをしていくと。

その下に、担当者会とございますけども、これは年長組の担任の先生方、そして1年生及び1・2年生の担任の先生方がこの会のメンバーということになって、担当者会を行います。それぞれ代表で来ていただきながら、この協議会で決まったことや、やったことをですね各所属の方に伝えていただくというふうなシステムを作っているところでございます。

事業の計画の概要といたしましては、本事業を受けることで、町内で乳幼児期の育ちと学びを小学校の学びにゆるやかに接続させるアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成、「育ちと学びの質」を高める教育・保育のあり方等について教員研修を幼保小合同研修として位置づけ、町内どこにいても質の高い保育・教育を受けることができる環境を整えることを、その目的とするものである。としております。そのための取組の柱は次の7点を掲げております。

町幼保小連携教育推進協議会の設置

幼保小合同研修会の開催

園所と小学校の相互授業参観および保育参観の協議

保護者啓発に係る研修会の開催

先進地視察（県内又は県外）

県主催の研修会等への参加による教員の資質向上

アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムへの編成

といったことを今年度の目標として、取組みを始めたところでございます。トータルとして、これらのことを通してですね、町内の各園長、小学校の方の先生方と安芸太田町の子ども達を小学校から更に進めてまいりまして、どう育てるかという具体的な姿、イメージというそういったものを共有しながら、それぞれ持ち分のところの教育を環境を整えて進めていく、質を高める為の事業というふうにお考えいただければと思います。

今年度の年間計画を表にしております。

先日5月21日に先ほどの第一回の連携教育の推進協議会を川・森・文化・交流センターで行いました。これは、今回全体会ということで、代表者会と担当者会両方合わせて合同で行ったものです。本事業の趣旨や組織体制こういった年間計画、なぜこの事業が行われるのかということについてですね、共通認識を持ったところでございます。

その間の中で、これ以下の計画を決めさせていただきました。特に今年度の目玉としておりますのは、この6月から9月の間の期間で小学校区での相互参観を設定させていただきました。忙しい先生方ではありますけども、お互いの授業を見たり保育の様子を見る中で子ども達の学びや育ちはどうだろうかということ、協議の柱として研修をしていくという場でございます。

これには県の乳幼児教育支援センターからアドバイザーさんが来ていただけることになりましたので、そういった専門性の高い方のアドバイスを受けながら、本町の子ども達の様子について、先生方が話ができる場になるのではないかと考えております。

その後、夏休みの合同研修、秋の保育参観を中心とした合同研修といったところには安田女子大学の朝倉教授に来ていただけるようになっておりますので、これもまた今の教育の流れから本町の教育を見直す良い機会になるのではないかと考えています。

こういった子ども達の、実際の姿をもとにしながら、年度末にかけてスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの方を作成し、来年度早々のこれらのカリキュラムを実際に動かしてみながら、またPDCAで良いものにしていくと、そういった流れを考えております。

最後につけております写真を見てください。協議会の様子です。小学校区ごとに座っていただいたんですけど、忌憚のない意見交流だったり、子ども達の様子だったり、熱心なご協議をいただきました。実は既に、4月の段階で1年生の様子を各園所の先生方に見に行っていたいております。その時の気づき既に公開しているということもあってですね、1年生をどういう風にスタートとして迎えるかというあたりについては、かなり小学校区内で、一応方向はできているなという印象を受けました。こういった関係を密にしながら、日々の連携に繋げていくこ

とが大事だと考えています。

下の2枚の写真は、昨年度末に戸河内幼稚園で小学校の教員と園の方で、授業参観して協議を行っている時の様子でございます。こういったことを小学校区の研修で行うというイメージで載せさせていただきました。以上です。

総務課長

保育所・認定こども園と小学校の連携についてということで、幼保小連携教育推進事業について詳細な説明がありました。今の説明につきまして、ご質問等ありましたら、お願いします。

小坂町長

戸河内小学校と併設されている戸河内幼稚園これは分かるんですけど、戸河内地区の児童、園児は認定こども園に通園されている方も結構おられるんじゃないかという意味で、認定こども園とごうちと戸河内小学校との何かの繋がりがあれば多くがカバーできるかなと、今思いつきで申し訳ないです。

学校教育課 萩原主幹

実はですね、それぞれおっしゃるように、1つの小学校の方に複数の園所から入学しております。例えば戸河内小学校区については、こども園とごうちの方からも来ていただくように案内をするという、その辺りはしております。特にこども園とごうちは、筒賀に行っていたり、色々とあり負担は大きいものですから、今の形にしたいと思っております。

小坂町長

小学校の先生が、認定こども園では何をしているか、戸河内小学校の先生がという意味で。お願いいたします。

学校教育課 萩原主幹

今ので言いますと、加計小学校区も同じでございます。修道とあさひということで。あさひは恐らく秋も公開をしていただくというような話になっていきますので、町内全てのところが公開をするというふうな予定になっていきます。

二見教育長

教育委員会としてというか、教育委員さんとこども園を一度参観するという機会があっても良いですかね。全部は無理にしても。教育委員会の委員の立場としても幼児保育についても見ていただいて、接続のプロをですね。

清胤教育委員

ペーパーを皆さんに配る前にそういう資料というか、しっかり見せていただいて、教育委員会議で決定したほうがいいかなと。

総務課長

児童育成課長どうですか。

児童育成課長

今のご意見のところですけど、うちの方も積極的にですね、そういう所で色々なところで公開したいと思いますし、教育委員さんのご理解を得るようにやっていきたいと思いますので、それについては、また日程の調整は教育委員会事務局の方と調整をしながら考えていきたいと思っております。

総務課長

連携を密にして。お願いします。

河野教育委員

推進協議会、幼保小連携、先走った質問なんですが、幼稚園は来年度末には無くなりますよね。これは、形は変わりますか。

学校教育課長

ちょうど2年なので、今年度と来年度最後の最終年度にあたるのが、2ヶ年事業で、今年度と次の年の末に閉園ということになりますので、ちょうど2年目の事業の最後と閉園の時期の最後が同じことに、たまたまですがなります。

河野教育委員

今もあったように、幼稚園と保育園の管轄は違うわけですね、行政の方が。そこらがやっぱり、不自然という言葉はあれなんですけど、普通考えられないことなんでしょうね。当然のことなのだが、あえて今の学校と保育園から今事業やって活かしていくということになろうと思うんですが、そこでちょっと考えるとですね、先生方の今特に働き方改革、そこらで先生方の理解はどうなんでしょうか。保育園にしても学校の先生にしても。

児童育成課長

今の職員間の、学校は学校で教育委員会の方で。保育所、こども園の職員の件に関しては、実はこういう形にさせていただいた一つには、今までも話をさせてもらったように、就学前保育、教育のあり方検討委員会の方にも小学校との連携を十分にするようにと、部署が違うというところを乗り越えて、その連携を図るように、就学前の保育・教育を教育委員会部局ではなく、そこを連携して教育委員会部局の力を借りながら、保育所、こども園に入って行こうという考え方の中で、今回県の事業の中で手をあげさせていただいたという経緯もございますので、職員間にはですね、一応園長、所長通じていますけど、所長会、園長会がありますので、その機会に私の方が資料等も含めて説明する中、また職員間にも色々と面談の中でそうい

う話をさせていただいております。

今回は、第1回の会議をこの間5月に行っておりますけど、その前段の2月にもそういう会議を行って、園長、所長も含めて学校の校長も含めた中で、十分な連携を図っていく、働き方改革というところとはまた別の考えの中で、当然子ども達の将来を考えたところでスムーズな連携が必要だという形の中で、職員の意識の方を今から向上していく、その為の研修、この為の事業を行うという形の中で、教育委員会と一緒に取り組んでいくところでございます。

河野教育委員

保護者、住民の理解が当然必要になるということなんですが、そればかり言って学校現場、教育現場の方もやはり、関係者の理解も当然必要になる。そこらが、回りから無理をやったりすると、それが保護者や住民の方に伝わっているということもあるかも分からないので、そこらをしっかりお願いしたいと思います。

学校教育課 萩原主幹

小学校の方ですけれども、心配いただいているように、学校の教員も色々忙しくはございますけども、特にこの件については文部科学省の新学習指導要領の中で来年度からは各学校でスタートカリキュラムを作らなければいけないということになっておりますので、学校としてもしなきゃいけないことの中には挙がっております。なので、そこをどういう形でスムーズに出来るだけ労力をそれぞれの学校が、作業するのではなくて、大きなものを町として作っていくことで、それを上手くスライドして学校で使えないか。そういう意識でいますので、こういったことを考える場が町の中にできたというのは、否定的な状況はないというふうに思っております。

もちろん、その意味については、丁寧に説明をする必要はあろうかと思っておりますので、そういう意味で専門の方の助言をいただくという場を設定しております。

また、実はこれまでも園、小で授業とか子どもの様子を見にいたりすることはして来ていました。時期が入園直前だったりというだけであって、してきたわけですね。なので私も今回これを計画するにあたって新しいものをどんどん入れるというのではなくて、今までやってきていたものを少し位置付けを変えたり、時期をずらしたりして、回数を増やさないようにという気持ちではやっています。なので、小学校区でも参観というのもやって来られていたということで、こういうような形にしているところです。

やはり、働き方改革というと先生方の仕事を減らすということに目が行ってしまいがちですけど、そもそも働き方を改革する中で本来やるべき仕事に時間を割くという為の見直しということが手段というふうに考えています。今回のこの中身については、こういった中身をキチンとすることで、様々なトラブルとか教育の困難性のところが解決していけば、それはイコール先生方の業務が楽になっていくということになりますので、学校にはそういった説明をしながらですね、本来のところに力をいれるということで、それ以外のところは別のところでしっかり協議をしていきながら、スリム化する必要はあろうかと思っております。

池野教育委員

この事業についてはですね、幼児教育に関わる全ての機関がですね、協力していくということはすばらしいことですね。2年間という制約はあるようですが、それ以降もですね、色々工夫してもらってですね、連携を密にしていくという意味でも継続して行っていただきたいと思います。

河本教育委員

ちょうど良いタイミングで、すごい良い事業だなと私は思いました。県内7ヶ所ということは、だいたいどこもこういう方向性にあるのではないかなと思ったので、そこに予算をつけていただけて、2年間というそういうものを作るという目途ですよ、持てて対外的にもしっかりアピールも出来たんじゃないかなと思ったので。

先ほどの働き方改革で言えば、保育所は、小学校だと留守にすれば教頭先生が見てくださるとか、子どもが調子悪くなったら、保健室の先生が見てくださるとかありますけど、保育園とか結構、子どもは、いつ何時手がかかるようになるのか分からないので、そこをサポートする形も必要もあるのではないかなと思うので、その辺も整理されていったら先生たちもちょっと楽になるにところもあるかなという、思いも抱きながら読ませていただきました。

清胤教育委員

連携とか、共有というのはとっても大切なことだと思うんです。我が子3人も保育所で子育てしていただいていたのですが、本当に素晴らしいなって心から未だに感謝しています。小学校教育も我が町小学校教育充実していることは、もう点数でもそうですが、裏付けられた事実です。だから、それぞれが素晴らしいということが繋がって、体で言えば、肝臓と胃が中の血管がスムーズに通って、全体として機能がより充実していくということに繋がるので、一番大切な事業かなと思っています。

先ほど、町長さんや委員さん方がおっしゃったように、戸河内幼稚園が閉園の時期とたまたま重なりましたので、この事業は必ずやプラスの作用にこのことも解決してってくれるのではないかと期待しています。

それから、紙の1枚目に安芸太田の子ども達をどう育てるのかの共有とありますね。このどうというところをしっかりと、明文化していただけたら、有り難いかなと、どう教育するのかというのを昨日、川崎の事件がありましたよね、ああいう事件を見ても痛ましくて、報道を聞いておりましたら被害者にならない為の方策とか、なった時の対処法とかそういう所をやるしかないのかもしれないかもしれませんが、一方加害者が居なければこういった事件は起きないので、教育としては、その加害者に成りうる縁というものを探って、そのところを幼児教育の小学校の教育が、教育のスタートですよ、小学校の一番大事なスタート時点で、心の教育ですね、加害者にも、被害者にもどうしたらならないんだろうかという、そういう具体的な取組、こういうものに、スポット当てたら保護者の方々にも、より理解していただけるのでは、今こそ、そういう教育が必要なのではないかと思います。だから、どう育てるのか

の、どうというところを出来れば、分かりやすく具体的にお願いいたします。

総務課長

ありがとうございました。幼保小学校連携教育の推進に向けた事業につきまして、これだけの組織枠を超えてですね、しっかり連携して取り組んでいくということで確認をさせていただきます。

それでは、本日準備した事項については以上で終わらせていただきますけど、最後に、その他の項目に入らせていただきます。

本日、特段報告協議事項の用意は無いんですけども、教育委員会事務局からございますか。(なし。)

この後せっかくの機会でございますので、自由にご協議いただきたいんですけど、先ほど、清胤委員さんからありましたように、昨日大変痛ましい事故ということで、通り魔的な犯行による通学中の子どもが犠牲になるという事件がございました。この案件につきましては、これは政府の方も恐らくすぐ動いて何等かの対策を求めていく、求められていくというような流れになるかと思います。そういった事も踏まえ、また先ほどの案件も踏まえまして、町長、教育委員会、教育委員の皆様で意見交換が出来ればと思っています。

それでは、これから自由意見交換ということにさせていただきたいと思います。

ご自由にご意見の交換をしていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

河野教育委員

では、早速子どもの見守りについてですね、やっぱり色々懸念するところがあるし、課題も持っています。というのもつい最近有志の方が子どもの下校の見守りをしようという提案をされて中々前に話が進まない。地域の温度差があったり、時間帯が悪いということで、登校の時は集団行動を徹底するので、そこで時間設定されているから、見守りできるのですが、声掛けも。

それから、帰りはなかなか難しいということがあるんです。私がちょっと心配しているのが、スクールバスになって安全だというのは確かに安全だろうと思います。遠いところを歩いて来るのではないので。

ただ、バスへ乗るまで降りたあとその家までくるのは無いんですよ、そこらは一人になったり、少人数で動くことがあったり、そこらの見守りをちょっと気になっているところなんです。

安全だ安全だと言いながら、気になるところで以前は、スクールバスが無い頃は、地域の方も子どもの声がすれば外へ出たり、挨拶をしたりということで、安心をしておられたんですが、それはちょっと寂しくなったのと、ということになれば、おのずから子どもに対する認識が見守らなければならない認識が薄くなっていくんじゃないかという気がします。

何かの機会があったら、その見守り活動を戸内は私が聞くのには、結構やっていただいているようなんですが、加計等については、社協等もやっておられますがなかなかできていない。ただそれがですね、これは私の考えなんですけど、この地域

で勇気がいるんですね、というのがこの時間に暇で何をしようか、と。市内なんかに行くと、大勢の人が集まってユニフォーム来て歩くんで、それがある程度常識にはなっているんですが、田舎でこれをする人は中々勇気がいるのではないかということもあるんです。そういうことになればそういう、有志がですね、何かの機会に集まって、感心を持ってもらう。どこまで出来るか分からないですが、感心を持ってもらうということも考えていけないといけないんじゃないかと思いがしています。

以前動く 110 番ということで、県内のものとウォーキングが活発だという事で健康づくりで、それに背中に子ども 110 番とやってもらって、一時話題になったんですが、これも高齢化が進んで、中々ユニフォーム来て歩かれることが少なくなったんですが、そういうことは、大きな成果があったらと思うます。

学校教育課長

今の見守りのことなんですけど、県の犯罪を無くそうの方から、県知事のメッセージを受けまして「ながら見守り」ということがありましたので、3月に動く子ども 110 番の役員会の方にそのことをお願いをしたところなんですけど、社協さんの方からも誰か加計地域の、戸河内の方は駐在所さんや地域の方が一緒に歩かれていることもあって加計の方で中々そういうのが無いということで、有志の方が一緒の方なのかどうか分かりませんが、その方もこうやりましょうと声が無いと自分だけ自発的に立ってというのが立ちにくいので、どうだろうかみたいなことを社協の方に相談されたようで、社協さんの方からも、加計の市中で何とかそういうことが出来ないだろうか、誰か立てる人が、誰かおってんないでしょうかねと紹介を受けたところなんです。

学校の先生で退職された方がいらっしゃるので、その辺りも紹介しながら、そうは言っても、その一軒だけに負担をかけるわけにはいけないので、人員探しみたいなことも一緒に進めているところです。

あとは、運営協議会が加計小と安芸太田中にも立ちあがっていますので、そういったコミュニティの中で、学校に係る運営協議会の中で、そういう話を持って行かせてもらえたらなと思いつつ先ほど、河野委員さんが言われたように、何か目立つものが必要になってくるのであれば、そこも検討しなければならないというところもあるんですが、これも限られた人材のキャパの中で立てる人が、どれだけいるかという。

それから、特に夕方の方が心配かなというところもありますので、その辺のあたり関係の方や教育委員さん方皆さんの、こういう方がいらっしゃるよという情報をいただきながら、ここを引き続き、うちとしても考えていかなきゃいけないかなという課題ではあります。

河野委員

ただ、今すぐやろうというのは中々難しいんで、機運というか、そういう雰囲気の色んな形で盛り上げていくことが必要になると思うので、色んな場で、そういう話を私もそうですが、行政の方も積極的に声を出してもらって、何かやったら、や

らなきやいけないような気がします。

二見教育長

昨日の事件から考えると、わずか秒単位で極めて短い時間の中で全てが始まり、終わってる中で、幼稚園や小学校やあるいは保育所の行政機関や、それぞれの職員が対応したもの、出来ていないというのが実際のところです。

やはり私は、清胤委員さんがおっしゃった、小さい時からの心の教育、原点があるんですけども、加害者を生み出さない社会というところを全体として考えていかないと、一人で生活しているとか様々いますけれども、凶悪な刃物、凶器をもって振り回しているものに対して、高齢者であったり、保育士、女性というのは中々防ぎきれないと。そういった点では、その過去の秋葉原なんかも含めて通り魔的な発想にしては、やはり犯罪者を生まない社会というか、孤独感を持たない生活が出来るというところが、まちづくりとして課題という気がしたんですね。そうでなかったら、武装した形で、警備できるような服装と物を持って一人一人付きっきりでおらんと究極に守りきれんと、昨日の場合はそうですよね。そういう点では見守り隊という働きというのは、大変有り難いと思うけれども、それでも防げないという学校の教頭以下、職員がしっかり張り付いてもこういう状況が生まれたり、一方で、加害の立場で生まないというところで考えていく必要があるかなと思いました。

河野委員

昔はですね、地域に地域のおじさん、おばさんというのがおっちゃんですよ。これは、ある会で、そういう啓発活動をやったことがあるんですが、私ら小さい時は、悪い子をしたら、怒られる。あのおじいさんは怖いおじいさんだと。今はそういうのが無いですね、言うのが、怒ったら保護者が出てくるけ、やれんけ、もう知らんと。そういう環境になってしまっているんですね。あんまり、関わらん方が良いと。いうことになれば、子どもの教育、親に任せてばかりだといかんと思うし、家庭の教育の方もさっきから言いよるように、保育所と学校が連携しっかりとらんといけん。今でもそうだろうと思うんですが、家庭と学校もしっかりやらんと、保護者の教育もなんらかの形でやって行かないと今のような話で、そういう凶悪犯が出るのも、考えようで、幼い頃から色んなことがあったのかわからん。良い意味で注意をし合うというような関心ないと、関わらん方が良いよというようなことでは、いかんのではないかと思います。家庭をもっとシャンとせんといけんと思う。

清胤委員

私もそう思います。是非とも河野委員さんに恐いおじさんになっていただいて、人気者で辛いところがあると思うんですけど、本当にそういう風に我が子という風に限定しないで、地域の子もみんなをみんなが育てていくという感覚を持たないといけないかなって、生涯教育の方でも推進して行かないといけないのかなって思いますし、また、昨日報道を見ていて我が子と同じ子どもが亡くなりましたとか、孫と同じ子どもが亡くなって涙が止まりませんから、手を合わせに来ましたとかい

う、本当に心優しい方々がいっぱいいらして、けれども一方で、ああいう風に包丁いっぱいリュックサックに入れ込んで両手で何秒かの間にたくさんの方を刺してというような、この格差は一体何なんだろうかと。

我が国は義務教育といって中学校までしますよね。みんな高校まで行く時代になりました。道徳というの昔からありますし、最近では教科化してきましたけども、何で伝わる人と伝わらない人がいるんだろうと、この格差はどこから生じるのかというのが、分かりませんけれども、すごく感じました。

自分の感覚で守れるところを守っても、そういうものでない感覚で襲われるわけですから、防ぎようがなくて、みんな防弾チョッキみたいなのを着て、スクールバスを待ってなきゃいけないかなという、そういう時代とか日本であると子どもたちに思ってもらいたくないし、どうやったら、この格差、溝を埋められるのかというところで、やっぱり、連携して、血の流れを良くしていくみたいな、所から始めていくしかないのかなと、この協議会の中でも実際することの、先ほども言いましたが出来れば話していただきたいと思うところですし。

河本教育委員

最近、娘が、やりたいことがあって市内の学校に通っている高校生なんですけど、よく子どもを育てるには、田舎だねとか言うんですよ。絶対数も少ないし、経験値も少ないし何かというと不便。出て行くのも時間がかかるし、お金掛かるしブツブツ言うんですけど、だけど日々友達との会話とか先生との関わりとかを肌で感じる中で、田舎が良いねって言うんですよ。何がどうとか言うんじゃないけど、たぶん小さい頃から、近所の人みんな自分のことを知っていて、叱るということまでいかにしても、何か声かけてくれているとか、学校の先生もほっとかない。常に見てくれている。何か染みついたものが、きっとあるから、それを町の子はそこが無い。人は人じゃんという。そういう会話がちょこちょこ出るからだなと思いますけど。そういう、小さい頃から周りとの関わりというのが、すごく大事なんだろうなと。結構、ちょこちょこ言うんですよ、学校好き、友達も大好き、だけど子どもを育てるのは田舎かねという言い方をするんで、肌と肌ではないですけど、実感みたいなものが積み重なっているのかなと思います。

後は、私、子どもが目の前で襲われたら、助けられるかなとすごく思って、特に今回後から来られているので、最初のお父さんも、子どもを守ろうとしたのかなと思ったけど、まず刺されちゃったので、あれはどうしようもないけど、でも護身術ではないですけど、自分で自分を守ることを、救命救急とかずっと毎年やったりしますが、そういうことも身に付ける機会があったら良いなと、実際、たぶん何も出来ないと思うので。

清胤教育委員

教頭先生がおられたんですよ、それでもね。大人になると俊敏性というのがなくなる、動けなくなりますんでね。

河野教育委員

ここらは田舎で、民生委員さんも色々な意味で、行き届いてね、目が。町中じゃ家にずっとおっちゃったわけじゃなかろうが、多分どっかで誰かは、この人おかしいね、くらいは、分かるはずなんです。

平素から悪い意味でも良い意味でもよそへ知らせるとか。この人はおかしいよとか、いうものを言い方は悪いかも分らんが、ないといけないのではと思う。そうしないと、ほっとくから、そのまま病気、癖でどんどん悪くなっていく気がしますね。

池野教育委員

一点、思うんですが、最近朝ウォーキングするとですね、自転車通学の中学生がよく声を掛けてくれるんですね。私が知らないからだと思うんです。殆ど、上殿地域から来る子ども達だと思うんですよ。やっぱり、はっきり言うとお互いを認めあうというか、さっきの子どもさんのように、あそこさんの子どもさんだよとか、声もかけられるし、挨拶もするという繋がりがね、出来てくるとああいった通り魔事件も無くなってくるんじゃないかと。

河野教育委員

子どもというのは、物凄い使い分けが上手い。朝、おはようございます。と大きな声で挨拶をする。転勤族の方が来られて、加計の子どもは良く挨拶をするっていうのもあってうれしかったんですが、時々、「おい、あんたら今朝起きて家で挨拶出来た人」って聞いたら「いやぁ」みたいな。ここでは挨拶しないといけん。挨拶もして礼儀作法は家で、学校で教えるんじゃない。というようなことも苦言をいうようなのだが、保護者がもっと考えないといけないと思います。

池野教育委員

挨拶は心を開くという意味なんだそうなんです、一番日本人がするのは職場だそうですね、職場では挨拶をする。やっぱり家庭はね、利害関係薄れるんで、やっぱりしないのかもしれないです。その辺で親子でも「おはよう」とかいうのは無くなってるのかもしれないね。。

清胤教育委員

挨拶って元々禅問答の挨拶なんですね。問いかけに対して答える。という、家庭でお母さん達もみんな仕事持ってるじゃないですか。忙しくて早く返事して！みたいな感じで、私もそうでしたけど、決まったことをはい、ご飯食べさせて、歯を磨かせて出る。みたいな、全然その会話しようとも、今日の顔色どうかなとも、今日何があるのかとも問いかけも何も無いその家庭生活だと、挨拶もないかなとおっしゃるように、私も感じるんですよ。そのここで挨拶しなきゃいけないという時は、我が町の子ども達、すごく挨拶が上手なんですけど、訓練されてない場では、全然してくれない。すごく何かははっきりと、それこそ格差がある。挨拶というものを、

元々どういうものだから、しなきゃいけないとか、しようとかっていう、その根本が分かってないから、ここではこう言いましょみたいな、感じ受けますよね。

やっぱり、心の教育っていうか、ベタな言い方かもしれませんが、源を探って、その一番心の琴線触れるような教育っていうか、上辺じゃなくて、そういうのを。

総務課長

今まで、ご意見をいただいた中で、事務局の方も様々なヒントいただいたのではないかと考えております。それぞれの立ち位置で、次にまた委員さん方にご提案できるよう取り組んで参りたいと思います。

先ほどの通学時の安全確保につきましては、恐らく、また何らか国の方から下りてくるのではないかと考えております。ちょっと今日は早すぎて出過ぎた真似で恐縮だったんですけども、また様々な指示や点検、今言ったような対策といったようなことが求められるのではないかなというふうに考えております。

もちろん町長部局も積極的に関わらせてもらいますけども、教育委員会議、引き続きこの案件につきましてはご協議願いたいと思います。

時間が近づいて参りました。たくさんのご意見をいただいたんですけども、ここで、この総合教育会議につきましては、年に2回定時で開催をいたしたいということで、前回お話をさせていただいております。また、できれば秋頃にもう一度会を持ちたいと考えております。また、教育委員会事務局の方からは是非、町長にも教育現場、学校現場を見ていただきたいという話もありました。そういったことも含めてですね、次回若しくはまた臨時で出来ればということも考えております。その際にまたご意見を頂戴したいというふうに思っております。

以上で概ねの内容につきましては、終了させていただきたいと思います。

これだけということが委員さんございましたら。よろしゅうございましょうか。多くの貴重なご意見大変ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして小坂町長からご挨拶をお願いします。

小坂町長

今日は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。また、保育所、幼稚園のことにつきましてまた新しくですね、育ちと学びを繋ぐ幼・小連携教育推進に向けた、活動本当に期待をするものでございます。そうしたふうな取組の中で、今募集停止についての啓発活動にも繋がっていくものではないかと、本当に期待しております。宜しくお願ひしたいと思ひます。

それと、また忌憚のない意見交換で色々意見をいただきました。今、行政のほうでも先ほどから申しますように、幼稚園、保育所、あるいは子育て支援、色々なことで、教育委員会の一緒な取組を今課題として進めています。

今日ご意見をいただいて気づいたことなんですが、昨日の事件のちょっと前の子どもたちの登校の列に高齢者の運転する車が突っ込んだというような事もありました。そういうような事も機会に、高齢の方々の運転免許、あるいは高齢の方々の移動手段をどう確保するか。これも行政の一つの課題として、今捉えておるところで

ございます。

そして、昨日のような事を含めてやはり、大きな課題、先ほどの言うドライバー高齡の方というイメージがありました。高齡の方がまた運動機能の事もでしょうが、やはり地域で活躍いただかなくてはならない存在ですから、居場所であり、また役割であること高齡の方にですね、お願いをする取組を一方でしている。そういった意味に置きまして、今回の加害者の状況は、詳しく知りませんが、恐らくやはり社会からある意味、離れたような状況におられたんじゃないかと推測するところです。そう思うと一つでも無くすという意味で、先ほども申しましたように、高齡者の福祉等に取り組んでおるところでございますが、やはり、生涯教育という立場から一緒に取組みをさせていただきたく、高齡者、福祉、障害者福祉教育、一緒に連携をまだ次の課題として取組をさせていただきお願いをするところでございます。

それとやはり、教育の原点PTAの皆さんの力をお借りし、地域によりまた力をお借りし、学校の先生方の力をお借りすることが何よりだろうと思っておるところです。

今回は11月という予定でございますけど、また課題がありましたら、それ以外にこういった会議をまたお願いすることになるかと思いますし、声をかけていただければ、参りますので、貴重な意見を承りたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

総務課長

それでは、以上で閉会させていただきます。今日は、ありがとうございました。

(午前10時45分閉会)